

(証券コード 4044)

2019年6月5日

株 主 各 位

山口県宇部市大字沖宇部5253番地

セントラル硝子株式会社

代表取締役 清水 正
社長執行役員

第105回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第105回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、お繰り合わせの上、ご出席くださいますようお願い申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただきまして、2019年6月26日（水曜日）午後5時までには議決権を行使していただきたくお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月27日（木曜日）午前10時
2. 場 所 山口県宇部市大字沖宇部5253番地
当社本店（宇部工場）

3. 目的事項

（報告事項）

1. 第105期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告、連結計算書類及び計算書類報告の件
2. 第105期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

（報告内容については、同封の「第105期報告書」に記載のとおりであります。）

（決議事項）

- 第1号議案 取締役9名選任の件
- 第2号議案 監査役2名選任の件

【書面による議決権の行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年6月26日（水曜日）午後5時までに到着するようご返送ください。

【インターネット等による議決権の行使の場合】

インターネットにより議決権を行使される場合には、13頁から14頁に記載の「インターネット等による議決権行使について」をご高覧の上、2019年6月26日（水曜日）午後5時までにご行使ください。

インターネット等により複数回議決権を行使された場合、当社に最後に到着した行使を有効な議決権行使としてお取扱いいたします。なお、インターネット等による議決権行使と議決権行使書面が同日に到着した場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

以 上

-
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 2. 第105期報告書（第105回定時株主総会招集ご通知添付書類）のうち、「会社の支配に関する基本方針」、「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.cgco.co.jp/ir/stockinfo/generalmeeting.html>）に掲載しておりますので、第105期報告書には記載しておりません。なお、会計監査人及び監査役が監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知添付書類に記載の各書類のほか、上記の当社ウェブサイトに掲載の事項となります。
 3. 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.cgco.co.jp/ir/stockinfo/generalmeeting.html>）において、修正後の事項を掲載させていただきます。

配当金のお支払について

当社は2019年5月22日開催の当社取締役会において、第105期事業年度の期末配当金を同年6月6日を支払開始日として、1株につき50円と決議させていただきました。これにより当期の年間配当金は、中間配当金25円を含めまして、1株につき75円となります。

株主総会参考書類

第1号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（8名）が、本株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営基盤の一層の強化を図るため、取締役を1名増員し取締役9名（うち社外取締役3名）の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
1	しみず ただし 清水 正 (1955年4月1日)	1978年4月 当社入社 2005年10月 当社国際部長 2010年10月 当社人事部長 2011年6月 当社執行役員 人事部長 2012年6月 当社取締役 常務執行役員 人事部長 2013年6月 当社取締役 常務執行役員 2015年6月 当社代表取締役 専務執行役員 国際部長 2016年6月 当社代表取締役 専務執行役員 2017年6月 当社代表取締役 社長執行役員 (現任)	12,000株
		【取締役候補者とした理由】 2017年より代表取締役社長執行役員を務めており、当社グループの事業全般において幅広い見識を有するとともに、経営者として豊富な経験を有しております。この経験を活かし、当社グループの重要事項の決定及び業務執行の監督に対して十分な役割を果たせる人材であり、当社グループの更なる発展に貢献することが期待できるため、取締役候補者としていたしました。	

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株式の数
2	古 侯 武 夫 <small>こ また たけ お</small> (1957年12月19日)	1981年4月 当社入社 2010年10月 当社知的財産部長 2012年10月 当社化学研究所長 2013年6月 当社執行役員 化学研究所長 2015年6月 当社取締役 常務執行役員(現任) [化成品技術企画部、化成品生産技術センター 知的財産部、化学研究所、硝子研究所 担当] 【取締役候補者とした理由】 研究部門を主とした豊富な経験に加え、関連部門 を含めた幅広い見識を有するとともに、2015年より 取締役常務執行役員を務めており、経営者として の豊富な経験を有しております。この経験を活 かし、当社グループの重要事項の決定及び業務執 行の監督に対して十分な役割を果たせる人材であ り、当社グループの更なる発展に貢献することが 期待できるため、取締役候補者いたしました。	3,800株
3	たか やま さとし 高 山 聡 (1958年8月14日)	1982年4月 当社入社 2007年6月 当社東京支店長 2008年4月 セントラル硝子東京(株)取締役社長 2011年6月 当社社長室長 2012年4月 当社硝子販売部長 2013年1月 当社硝子企画部長 2013年6月 当社執行役員 硝子企画部長 2014年6月 当社取締役 常務執行役員(現任) [硝子販売部、硝子企画部、松阪工場 担当] 【取締役候補者とした理由】 ガラス事業における販売部門を主とした豊富な経 験に加え、関連部門を含めた幅広い見識を有する とともに、2014年より取締役常務執行役員を務め ており、経営者として豊富な経験を有してしま います。この経験を活かし、当社グループの重要事項 の決定及び業務執行の監督に対して十分な役割を 果たせる人材であり、当社グループの更なる発展 に貢献することが期待できるため、取締役候補者 いたしました。	3,300株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 株式の数
4	まえ だ かず ひこ 前 田 一 彦 (1959年11月25日)	1984年4月 当社入社 2006年6月 当社化成品事業企画室長 2009年10月 当社化成品事業企画部長 2012年10月 当社エネルギー材料営業部長 2014年6月 当社執行役員 エネルギー材料営業 部長 2015年6月 当社取締役 常務執行役員(現任) [医療化学品営業部、精密化学品営業部、電子材 料営業部、エネルギー材料営業部、化成品事業 企画部 担当] 【取締役候補者とした理由】 化成品事業、殊にファインケミカル部門の研究・ 企画業務を主とした豊富な経験に加え、関連部門 を含めた幅広い見識を有するとともに、2015年よ り取締役常務執行役員を務めており、経営者とし ての豊富な経験を有しております。この経験を活 かし、当社グループの重要事項の決定及び業務執 行の監督に対して十分な役割を果たせる人材であ り、当社グループの更なる発展に貢献することが 期待できるため、取締役候補者といたしました。	3,900株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株式の数
5 ※	く め たか し 司 久 米 孝 司 (1959年12月22日)	<p>1988年4月 当社入社 2009年10月 当社化学研究所長 2012年10月 当社化成事業企画部長 2015年6月 当社執行役員 化成事業企画部長 2016年2月 当社執行役員 セントラルガラスジ ャーマニーGmbH代表取締役 2017年6月 当社執行役員 化成事業企画部長 2018年6月 当社執行役員 宇部工場長(現任) [宇部工場(宇部工場長)、川崎工場 担当]</p> <p>【取締役候補者とした理由】 化成事業の研究・企画業務を主とした豊富な経験に加え、関連部門を含めた幅広い見識を有するとともに、2015年より執行役員を務めており十分な経験を有しております。この経験を活かし、当社グループの重要事項の決定及び業務執行の監督に対して十分な役割を果たせる人材であり、当社グループの更なる発展に貢献することが期待できるため、取締役候補者いたしました。</p>	1,000株
6 ※	みや うち とおる 徹 宮 内 徹 (1959年6月14日)	<p>1983年4月 当社入社 2012年4月 当社経理部長 2017年6月 当社執行役員 経営管理室長(現任)</p> <p>[経営管理室(経営管理室長)、国際部、経理部、情報システム部、独占禁止法遵守推進委員会、安全保障貿易管理委員会、コンプライアンス推進委員会、財務報告リスク評価委員会 担当]</p> <p>【取締役候補者とした理由】 管理部門を主とした豊富な経験に加え、経営管理全般において幅広い見識を有するとともに、2017年より執行役員を務めており十分な経験を有しております。この経験を活かし、当社グループの重要事項の決定及び業務執行の監督に対して十分な役割を果たせる人材であり、当社グループの更なる発展に貢献することが期待できるため、取締役候補者いたしました。</p>	1,800株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株式の数
7	あ い ざ わ ま す お 相 澤 益 男 (1942年8月31日)	<p>1986年4月 東京工業大学工学部教授 1994年4月 東京工業大学生命理工学部部長 2000年4月 東京工業大学副学長 2001年10月 東京工業大学学長 2007年1月 内閣府総合科学技術会議常勤議員 2007年10月 東京工業大学名誉教授（現任） 2013年1月 科学技術振興機構顧問（現任） 2013年6月 当社取締役（現任）</p> <p>【取締役候補者とした理由】 長年にわたる研究者、大学教授、学長及び科学技術分野における公的機関の有識者としての経験、識見を有しておられます。この経験に基づいた有益な提言、助言をいただくことで、当社グループの重要事項の決定及び経営全般の監督に対して貢献していただけるものと判断し、取締役候補者といたしました。</p>	0株
8	に し で て つ お 西 出 徹 雄 (1950年2月22日)	<p>1975年4月 通商産業省入省 1999年4月 奈良先端科学技術大学院大学教授 (併任) 2002年7月 経済産業省中国経済産業局長 2004年6月 塩ビ工業・環境協会専務理事 2007年4月 立教大学大学院ビジネスデザイン 研究科特任教授 2007年7月 (社)日本化学工業協会専務理事 2011年4月 (一社)日本化学工業協会専務理事 2016年6月 (一財)化学研究評価機構理事長 (現任) 2017年6月 当社取締役（現任） (重要な兼職の状況) (一財)化学研究評価機構理事長</p> <p>【取締役候補者とした理由】 長年にわたる行政官、大学教授及び業界団体の運営に携わった幅広い経験、識見を有しておられます。この経験に基づいた有益な提言、助言をいただくことで、当社グループの重要事項の決定及び経営全般の監督に対して貢献していただけるものと判断し、取締役候補者といたしました。</p>	0株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
9	こいぬまきみ 鯉沼希朱 (1965年4月19日) (戸籍上の氏名： 長谷川 希朱)	1991年4月 弁護士登録（第二東京弁護士会） 1991年4月 榊田江尻法律事務所（現あさひ法律事務所）入所（現任） 2007年7月 同事務所パートナー（現任） 2016年1月 森トラスト・ホテルリート投資法人 監督役員（現任） 2018年6月 当社取締役（現任） （重要な兼職の状況） 弁護士 あさひ法律事務所 パートナー 森トラスト・ホテルリート投資法人 監督役員 【取締役候補者とした理由】 長年にわたる弁護士として企業法務に関する豊富な経験、識見を有しておられます。この経験に基づいた有益な提言、助言をいただくことで、当社グループの重要事項の決定及び経営全般の監督に対して貢献していただけるものと判断し、取締役候補者となりました。	0株

- (注) 1. ※は新任の取締役候補者であります。
 2. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
 3. 相澤益男、西出徹雄及び鯉沼希朱の三氏は、社外取締役候補者であります。
 4. 社外取締役の独立性及び選任理由

当社の社外取締役は、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立性を備えた役員であり、取締役会の判断の公正を担保し、且つ、取締役会の恣意的な判断を排除するための機能と役割を担う役員であります。
 相澤益男、西出徹雄及び鯉沼希朱の三氏は、上記の条件を満たす方であることから、社外取締役候補者といたしました。

社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する基準は、具体的には以下の基準に抵触しない方としております。

- ①当社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- ②当社の主要な取引先又はその業務執行者
- ③当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント・会計専門家又は法律専門家
- ④当社の主要株主又は主要株主の業務執行者
- ⑤当社又はその子会社の業務執行者
- ⑥当社又はその子会社の非業務執行取締役（社外監査役の場合）

- (1) 相澤益男氏は、現在及び過去において、同氏及びその近親者の方で、上記①～⑥の独立性の基準に抵触する方はございません。
 又、同氏は科学技術振興機構の顧問に就任されており、同機構は当社との間に取引関係がありますが、その取引金額は2018年度において当社売上原価の0.01%未満であることから、当社の売上原価に鑑みると、特別の利害関係を生じさせる重要性はなく、同氏は独立性を有すると考えております。
 なお、同氏は相互就任の関係にある先の出身者、当社が寄付を行っている先又はその出身者ではございません。

当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

- (2) 西出徹雄氏は、現在及び過去において、同氏及びその近親者の方で、上記①～⑥の独立性の基準に抵触する方はございません。

又、同氏は一般社団法人日本化学工業協会の職務に携わった経験があり、2018年度において当社は同協会との間に取引関係がありますが、その取引金額は当社売上原価の0.01%未満であることから、当社の売上原価に鑑みると、特別の利害関係を生じさせる重要性はなく、同氏は独立性を有すると考えております。なお、同氏は相互就任の関係にある先の出身者、当社が寄付を行っている先又はその出身者ではございません。

当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

- (3) 鯉沼希朱氏は、現在及び過去において、同氏及びその近親者の方で、上記①～⑥の独立性の基準に抵触する方はございません。

又、同氏は現在、相互就任の関係にある先の出身者、当社の取引先又はその出身者、当社が寄付を行っている先又はその出身者ではございません。

当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

5. 相澤益男氏、西出徹雄氏及び鯉沼希朱氏は、2018年8月に発覚した生産委託先の1社（現在では事業買収により当社グループ会社であるセントラル硝子プラントサービス㈱大阪工場）における強化ガラス及び耐熱強化ガラスに係わるヒートソーク処理の未実施、同工場における同年12月のJIS認証取り消しについて、本件を厳粛に受け止め、再発防止策や品質管理体制を含むガバナンスの強化に向けた提言を行うなど、その責務を果たしております。

6. 社外取締役役に就任してからの年数

(1) 相澤益男氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって6年となります。

(2) 西出徹雄氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって2年となります。

(3) 鯉沼希朱氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって1年となります。

7. 責任限定契約の内容の概要

相澤益男氏、西出徹雄氏及び鯉沼希朱氏は、当社の社外取締役であり、当社は三氏との間で、責任限度額を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結しております。三氏の再任が承認された場合、当社は三氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。

第2号議案 監査役2名選任の件

現在の監査役5名のうち井出義男氏が本株主総会終結の時をもって任期満了となり、また岡田照美氏が本株主総会終結の時をもって退任いたしますので、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
1 ※	ほり まさ あき 堀 正 明 (1955年1月3日)	1977年4月 サッポロビール(株) 入社 1993年10月 同社 九州支社 営業企画部長 1995年10月 (社)ビール協会 審議役 1999年11月 ビール酒造組合 審議役 2000年9月 サッポロビール(株) 営業本部 営業部担当部長 2002年12月 同社 首都圏本部 マーケティング部長 2004年9月 同社 経営戦略本部 経営戦略部長 2006年8月 ビール酒造組合 専務理事 2009年9月 サッポロビール(株) 常勤監査役 2015年6月 日本無線(株) 監査役 2019年3月 同社 監査役退任 【監査役候補者とした理由】 事業法人等において監査役を務め、また長年にわたる業務に携わってこられた豊富な経験と識見を有しておられます。これらの経験と識見を活かし、また客観的かつ独立的な立場で取締役の職務執行を適切に監査できると判断し、監査役候補者といたしました。	0株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株式の数
2 ※	かわい ひろ ゆき 河合 弘行 (1954年1月17日)	<p>1979年4月 麒麟麦酒(株) (現キリンホールディングス株式会社) 入社</p> <p>2004年3月 同社 医薬カンパニー開発本部長</p> <p>2007年7月 キリンファーマ(株) 取締役執行役員 開発本部長</p> <p>2008年3月 同社 代表取締役副社長 兼 執行 役員 製造本部長</p> <p>2008年10月 協和発酵キリン(株) 常務執行役員 生産本部長</p> <p>2010年3月 同社 取締役 常務執行役員</p> <p>2013年3月 同社 取締役 専務執行役員</p> <p>2014年3月 同社 代表取締役 副社長執行役員</p> <p>2018年3月 (公財)加藤記念バイオサイエンス 振興財団 専務理事 (現任)</p> <p>【監査役候補者とした理由】 事業法人等において長年にわたる業務・経営に携わってこられた豊富な経験と識見を有しておられます。これらの経験と識見を活かし、また客観的かつ独立的な立場で取締役の職務執行を適正に監査できると判断し、監査役候補者となりました。</p>	0株

(注) 1. ※は新任の監査役候補者であります。

2. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

3. 堀 正明、河合弘行の両氏は、社外監査役候補者であります。

4. 社外監査役の独立性及び選任理由

当社の社外監査役は、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立性を備えた役員であり、取締役会の判断の公正を担保し、且つ、取締役の恣意的な判断を排除するための機能と役割を担う役員であります。

堀 正明氏及び河合弘行氏は、上記の条件を満たす方であることから、社外監査役候補者となりました。

社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準は、以下の基準に抵触しない方としております。

①当社を主要な取引先とする者又はその業務執行者

②当社の主要な取引先又はその業務執行者

③当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント・会計専門家又は法律専門家

④当社の主要株主又は主要株主の業務執行者

⑤当社又はその子会社の業務執行者

⑥当社又はその子会社の非業務執行取締役 (社外監査役の場合)

(1) 堀 正明氏は現在及び過去において、同氏及びその近親者の方で、上記①～⑥の独立性の基準に抵触する方はございません。

また、同氏は現在、相互就任の関係にある先の出身者、当社の取引先又はその出身者、当社が寄付を行っている先又はその出身者ではございません。

当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。

(2) 河合弘行氏は現在及び過去において、同氏及びその近親者の方で、上記

①～⑥の独立性の基準に抵触する方はございません。

また、同氏は現在、相互就任の関係にある先の出身者、当社の取引先又はその出身者、当社が寄付を行っている先又はその出身者ではございません。

当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。

5. 責任限定契約の内容の概要

堀 正明、河合弘行の両氏は、当社の社外監査役候補者であり、両氏の選任が承認された場合、当社は両氏との間で、責任限度額を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結する予定であります。

以 上

インターネット等による議決権行使について

インターネット等により議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承いただきますよう、お願い申し上げます。

1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。

ウェブ行使

議決権行使ウェブサイトアドレス <https://www.web54.net>

2. 議決権行使のお取扱いについて

- (1) インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) 議決権の行使期限は、2019年6月26日（水曜日）午後5時までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。
- (3) インターネット等により複数回議決権を行使された場合、当社に最後に到着した行使を有効な議決権行使としてお取扱いいたします。なお、インターネット等による議決権行使と議決権行使書面が同日に到着した場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- (4) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

3. パスワードおよび議決権行使コードのお取扱いについて

- (1) パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱いください。
- (2) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
- (3) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

4. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

- (1) 本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

[電話] 0120(652)031

(受付時間 9:00~21:00)

- (2) その他のご照会は、以下の問い合わせ先をお願いいたします。

ア. 証券会社に口座をお持ちの株主様

証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社あてにお問い合わせください。

イ. 証券会社に口座のない株主様（特別口座をお持ちの株主様）

三井住友信託銀行 証券代行事務センター

[電話] 0120(782)031

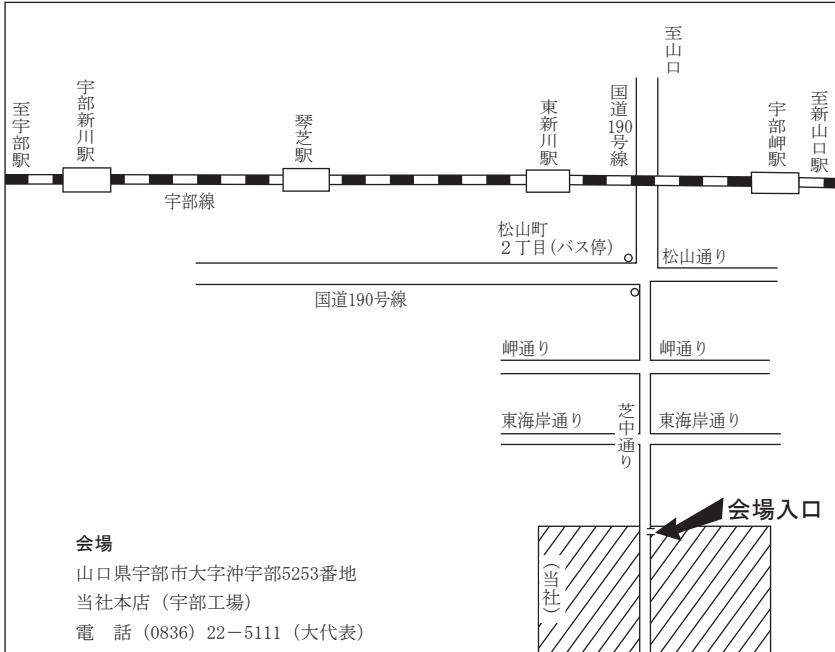
(受付時間 9:00~17:00 土日休日を除く)

5. 議決権電子行使プラットフォームのご利用について（機関投資家の皆様へ）

機関投資家の皆様に関しましては、本總會につき、株式会社 I C J の運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

以 上

株主総会会場案内図



交通

- 新山駅(新幹線口) → 松山町2丁目
 宇部市営バス 特急
- 新山駅 → 宇部岬駅
 宇部線利用 → 東新川駅
 → 宇部新川駅 → 松山町2丁目
- 宇部駅 → 宇部新川駅
 宇部線利用 → 東新川駅
 → 宇部岬駅
- 山口宇部空港 → 会場
 タクシー利用
- 松山町2丁目(バス停) → 会場
 徒歩